

や周囲の桜並木等の沿道景観は共有され、同じ景観資源により形成されているため一連として扱うという議論が発掘委員会でありました。結果、久米田池遊歩道については以上の扱いとなりました。

(委員) 今回も多数の趣ある景観が寄せられ、市民の方々に事業が浸透してきていると感じます。発掘委員会において、みち景観の選出の上でどのような議論がありましたか。

(事務局) 選出内容について、応募全 55 件の内まちかど審査の上位 6 件を現地調査の対象とし、また発掘委員会で全 4 名の委員が各 5 件の推薦を挙げ、うち重複を除いた 9 件の選出があり、合計 15 件の現地調査を行いました。中でも、No.33「久米田池周辺道路」について沿道にあるガードレールの劣化等が景観阻害要因となるため、候補から見送るという議論がありました。また、先述のようにその他の久米田池を共有する物件に関しては一連のものとして扱うと決定しました。そのほか、現地調査の対象となるも、推薦から漏れた No.10「岡山町榮川のみち」、No.27「醤油醸造時の風情の残るみち」の理由として、No.10 は応募写真に魅せられ、久米田池への疎水河道景観の趣きからみち景観を広義的にとらえて、現地調査をした結果、応募箇所での榮川沿線も含めたみち景観としての高い評価には至りませんでした。また、No.27 も写真応募箇所を点として捉えると評価できますが、みち景観として周囲の沿道景観も含めたシークエンス（連続性）の不足が挙げられました。

(会長) 発掘委員会での現地調査から、実際に行き歩いてみないと分からないと思いました。写真から受ける印象と現地調査では異なる場合が多々ありました。みち景観の要素として長さ、幅、みちの曲がりがあります。坂やカーブがあると、その先に何かあるのだろうと見る人の好奇心を掻き立てます。その他としては車道か歩道の違い、緑や水の自然との関わり（例、No.39「牛滝街道（積川町）」）があります。応募写真についてはある一瞬、季節等を切り取ったものであるため、実際に行きしてみたことによる発見がありました。

(事務局) 補足ですが、現地撮影動画については応募のあった全 55 件を事務局が撮影し、発掘委員会委員方へ送付させていただき、推薦の参考とさせていただきました。

(委員) 発掘委員会市民委員の方々に質問ですが、今回と前回の募集により、市内のみち景観は出尽くしたのでしょうか。

(委員) 今回の現地調査でさまざまな発見がありました。まだまだみち景観はあるという印象を受けますが、応募数も相当多く、景観ごとのシチュエーションを感じ取ることが出来ました。出尽くしたかはわかりませんが、現地調査や資料確認の印象では幅広い応募があったと考えます。

(委員) 岸和田市に住んで 2 年半程度ですので、応募物件の半数程度は知っていましたが、初見の場所については新たな発見がありました。久米田池周辺については前回は応募が寄せられた場所でもあるため、重複はありつつも市民の方々にとって思い入れのある場所だということが分かります。また、季節によって映える景観もあるため、事業が浸透することで、前もって見応えのある季節の写真を準備される方も出てくると思います。そのような景観の発見の意味でも事業を継続すべきだと思います。

(委員) No.16「春木川遊歩道（兵主神社横）」について春木川の自然としてのみちのつながり、神社についても歴史的文化的財として良いと思うのですが、みちそのもの自体はインターロッキング舗装がされ、擬木柵が連なることに少し違和感がありました。現地調査による実際の雰囲気はどのようなものだったのでしょうか。

- (会 長) 個人の感想になるかとは思いますが、確かに写真からは人工的な様子が伺えます。しかし、現場で印象的だったのは人通りの多さです。さまざまな人が行き交い、市民の方々によく利用される愛着のあるみちだと感じました。
- (委 員) 人工的というのは否めない部分ではありますが、兵主神社とその先に見える緑を含めたトータルのみち景観として良かったと思います。
- (事務局) 推薦の選考においても、この物件は神社社叢が今後も残り続けるであろうということと、緑のみち景観と春木川の水の景観が在り続けるということが発掘委員会での評価の対象につながったかと思います。
- (事務局) 兵主神社には文化財としての歴史があり、社叢林を含め文化的価値がたいへん高いものがあります。みち自体は舗装や柵がモダンなものとなっておりますが、周囲には緑と水辺の空間が広がり、癒しの景観でもあります。先ほど会長からもありましたが、市民の方々が中央公園までの朝夕のウォーキングに活用されたりと、人通りの多い遊歩道となっております。
- (委 員) 海から山まで自然のみち景観が網羅されており、良かったと思いますが、路地のみち景観については何か発見がありましたか。
- (会 長) 今回、路地のみち景観についての応募は少ないように感じたので、まだまだ良い景観はあると思います。今回については No.19「阿間河滝の阿弥陀寺への参道」が該当します。ひとつ出てくれば、連鎖的に広がって、もっと多くの路地のみち景観が出てくると思われます。
- (事務局) 補足として、路地のみち景観として No.7「久米田寺へ続くみち」も久米田寺への参道として該当します。エピソードにもありますように、狭い道のため人がすれ違う際には声を掛け合うというように人の交流があります。
- (会 長) No.7「久米田寺へ続くみち」について、現地調査を行った際に不思議な印象を受けましたが、とても好感が持てました。両側に真っ白い塀が連なり、そこからお寺の大屋根が見えてきて、少しみちが曲がっているため、この先には何があるのだろうと興味を抱かせます。
- (委 員) 推薦されている蜻蛉池公園のみち景観である No.12「バラの小道」、No.13「メタセコイヤの小道」について、エリアは近接しているのですか。一連のものとせず分けた物件として扱うのですか。
- (会 長) 距離としては近いのですが、雰囲気としても異なります。久米田池の場合は一体感があるのですが、本物件は分けて考えました。No.13「メタセコイヤの小道」については、メタセコイヤはここに残る樹木で選ばれているのですが、小道として視点を変えてみち景観として推薦の対象としました。
- (事務局) No.13「メタセコイヤの小道」は大池東側にあり、No.12「バラの小道」はバラ園の中となります。公園づくりのコンセプトとしては別のものとしてつくられ、景観を形成しているものになります。
- (会 長) No.12 のバラの応募写真は春に撮影されたものであり、発掘委員会による現地調査では撮影場所に至るまでの道のりに秋バラが咲いていました。
- (委 員) メタセコイヤは木がたいへん高く、木の間を通る感じであり、バラについては低い位置に咲いており別空間として、一体感はなかったと言えます。
- (委 員) 今回の承認の主旨として、推薦 12 件全てを承認するということですか。12 件から更に絞り込むということでしょうか。
- (会 長) 応募のあった全 55 件から発掘委員会で審議し、推薦 12 件に絞り込んだということです。

ただし、12件のうち承認に該当しない物件があるのであれば、それについての審議を要するということです。

(委員) 全12件を承認の対象として良いと思います。特に良いと感じたのがNo.39「牛滝街道(積川町)」です。応募は高齢者が多い中で、若い男女から評価があることが良いと思います。若い世代は高齢者に比べ、思い入れのあるみち景観は少ないと思うのですが、その中で選ばれたということは美しい景観であるということを示していると思います。

(委員) 選考の上で写真では部分的な切り取りしか出来ませんが、応募上は致し方ないと思います。前回は感じたのですが、現地調査で新たな発見があったと思います。No.39についても横を流れる川のせせらぎを肌で感じました。

(会長) 議論については出尽くしたようですので、推薦全12件を承認してよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(会長) 全12件を承認することと決定しましたので、事務局は指定の手続きを進めてください。

(事務局) 本日で承認頂きました12件についてはここに残る景観資源として、市長による指定手続きを行った上で、市の広報や公式ホームページ等でPRしていく予定です。

(会長) 本年度で今期(1期2年間)は満了ですので、各委員よりご意見・ご感想をいただきたいと思います。

—各委員よりご挨拶—

委員意見抜粋

(委員) 応募者数の増加による事業の浸透を感じ、継続は力なりであると思いました。また、高齢の同一の方の応募が目立つので、若い世代の応募が集まる方法を考えられてはいかがでしょうか。岸和田市は海から山まで資源が豊富にあると思います。

(委員) 市民と行政の一体感を感じました。事業浸透による応募数の増加、市域広範囲の景観の発掘がなされていると思います。応募者の年齢層が高いため、ここに残る樹木で実施した学校の宿題のような形式で募るのはいかがでしょうか。

(委員) 外部からであるとだんじりのイメージが強いですが、市民の方にとって親しまれている景観が多くあることを実感しました。

(委員) 景観というものはただ自然が雑然とあるのではなく、人に整備されてこそ良好な景観が形成されるものだと思います。人の手で景観を守り、保全していくことが重要です。

(委員) 市内在住であり景観審議会委員を務めても、知らない景観が多数ありました。景観の発見、周知のためにも本事業は継続すべきだと考えます。

(委員) まちづくりは良いものを残していくということ、悪いものを直していくという2つの面があります。発掘プロジェクトについて、樹木を2回、みちを2回と行ってきていますが、非常に良い取り組みであると思います。2回行うことで、1回目で応募物件を見た方たちが2回目で応募しようという気持ちになると思います。また、テーマを変えることでマンネリ化を防いでいます。事業の広報チラシや応募者プレゼントについても工夫されており、クリエイティブな取り組みであると思います。

—事務局を代表してまちづくり推進部長より御礼のあいさつ—

(事務局) 次回の景観審議会については平成28年5月頃を予定しています。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきます。これをもちまして本日の景観審議会を終了させていただきます。